

22. 平成27年度 連盟登録関係届け出について

日本レディースバドミントン連盟 平成27年度 連盟登録関係届け出について

日本レディースバドミントン連盟が主催する大会に参加しようとする者は、下記の要項により必ず登録を行うこと

1. 負担金（年額） 1 連盟（各都道府県連盟） 40,000円
2. クラブ登録料（年額） 1 クラブ 2,000円 + 在籍部員数 × 100円
（日本バドミントン協会 分担金を含む）
3. 日本レディースバドミントン連盟登録届出書
新年度登録届出
年度途中の届出 所定の用紙により全項目を記入する
4. 締切日 新年度登録 平成27年3月10日必着（担当地区理事）
追加登録 受付期日は12月末日とする。

名簿の提出は都度行い、納金は1月末日までに行う。
事務局より各都道府県連盟あて追加登録人数を通知する。

5. 届出先 担当地区理事
理事は新年度登録をブロックでまとめて平成27年3月20日迄に事務局へ郵送のこと
6. 問合せ先 〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-22-37
ストーク西新宿福星ビル401
日本レディースバドミントン連盟 事務局
TEL 03-3365-2785 FAX 03-3365-2100
E-mail j.l.b.f.1983@ae.auone-net.jp
7. 振込先 各都道府県連盟は、負担金、クラブ登録料、個人登録料を下記口座あて振り込むこと。

郵便口座 店番 019 00170-9-728598
加入者名 日本レディースバドミントン連盟

（注：通信欄には内訳を明記すること）

※ 領収書は発行しないので、振込書を保管すること